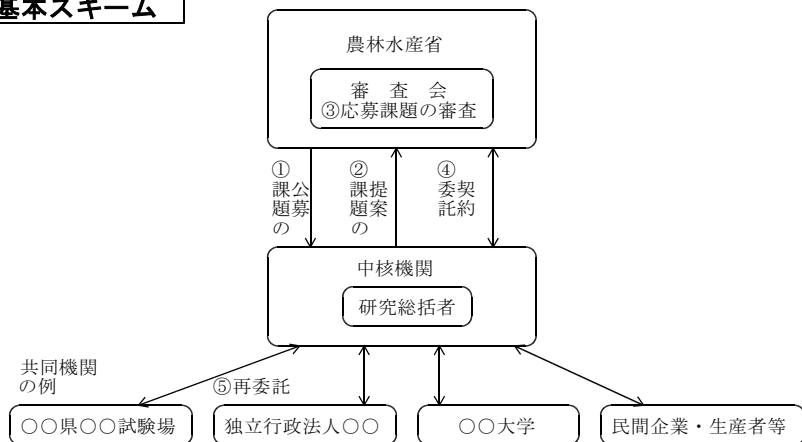


## 基本スキーム



# 先端技術を活用した農林水産研究高度化事業 平成17年度事業の概要

## 相談窓口

研究の課題化や共同研究の企画等については、以下の研究センターにご相談下さい。

○ 北海道地区	北海道農業研究センター	連絡調整室	tel : 011-857-9258
○ 東北地区	東北農業研究センター	連絡調整室	tel : 019-643-3419
○ 関東東海北陸地区	中央農業総合研究センター	研究調整官	tel : 029-838-8509
○ 近畿中国四国地区	近畿中国四国農業研究センター	連絡調整室	tel : 084-923-4563
○ 九州沖縄地区	九州沖縄農業研究センター	研究調整官	tel : 096-242-7682
○ 専門研究機関	農業生物資源研究所	研究企画科	tel : 029-838-7426
〃	農業環境技術研究所	研究企画科	tel : 029-838-8180
〃	農業工学研究所	研究企画科	tel : 029-838-7504
〃	食品総合研究所	研究交流科	tel : 029-838-7990
〃	国際農林水産業研究センター	研究企画科	tel : 029-838-6331
○ 林業分野	森林総合研究所	研究管理科	tel : 029-873-3211
○ 水産業分野	水産総合研究センター	研究開発官	tel : 045-227-2676

農林水産省では、現場に密着した農林水産分野の試験研究の迅速な推進を図るため、平成14年度から提案公募型の「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」を実施しています。

平成17年度は、全国領域設定型研究に「リスク管理型」を新たに設けるほか、他府省の基礎・基盤研究で生まれた技術シーズや他分野の研究成果を農林水産分野に積極的に活用する「府省連携型研究」、農林水産分野の突発的な重要課題に対応する「緊急課題即応型調査研究」の創設を予定しております。

研究課題は、産学官連携による共同研究グループから公募し、採択された案件に対し研究を委託します。

## 問い合わせ先

この応募手続きなど全般に関する問い合わせ先は以下のとおりです。

- 農林水産省 農林水産技術会議事務局 地域研究課 振興班  
東京都千代田区霞が関1-2-1  
tel : 03(3502)8111 内線 5191, 5193 fax : 03(3502)0762  
ホームページ : <http://www.s.affrc.go.jp/docs/news/koubo/high.htm>
- 社団法人農林水産技術情報協会 研究開発部  
東京都中央区日本橋兜町15-6 製粉会館6階  
tel : 03(3667)8931 fax : 03(3667)8933  
ホームページ : <http://www.afftis.or.jp/>

この公募は、本来平成17年度予算が成立した後に行うべきものですが、予算成立後、できるだけ早く委託研究を実施するために予算成立前に行うこととしているものです。今後変更等があり得ることをあらかじめご承知おき下さい。

平成16年11月  
農林水産省  
農林水産技術会議事務局  
地域研究課

## 事業の概要

本事業は、大きく、「研究領域設定型研究」「地域活性化型研究」「府省連携型研究」「緊急課題即応型調査研究」の4つの区分で研究課題の公募を行います。なお、研究領域設定型研究は全国領域設定型研究（一般型、リスク管理型）及び地方領域設定型研究の2タイプを、地域活性化型研究は、独自の現場シーズ活用型研究、地域競争型研究、広域ニーズ・シーズ対応型研究の3タイプを小区分として設定しています。

## 応募者の資格

応募には、以下の要件を満たす必要があります。

- 応募する研究機関は、研究の推進に係る運営管理等を行う中核機関であること。中核機関は、原則として、以下の①から④のセクターのうちいずれかであって、少なくとも1以上の他のセクターの機関（共同機関）と共同研究を行うこと。  
 独自の現場シーズ活用型については、必ずセクター④の農林漁業者を中核機関または共同機関として含むこと。
- セクター① 都道府県、市町村、公立試験研究機関
- セクター② 大学、大学共同利用機関
- セクター③ 独立行政法人、特殊法人、認可法人
- セクター④ 民間企業、公益法人、協同組合及び農林漁業者

- 中核機関には、研究課題の実施に責任を持ち、これに十分な時間を確保できる研究総括者をおくこと。

## 研究期間

研究期間は1課題につき3年以内です。ただし、この期間で成果を挙げることが困難と考えられるものは5年以内とします。（※緊急課題即応型調査研究は1年以内）

## 審査方法

採択する研究課題は、外部委員が行う書面審査やヒアリング審査などの結果に基づき決定します。

## 実施方法

採択された研究課題については、農林水産省が中核機関に委託するとともに、中核機関が共同機関に再委託することにより研究を実施します。

## スケジュール

平成17年度の研究課題の公募の開始は、17年1月に行う予定です。

（スケジュールの詳細はホームページでお知らせします。）

※ 平成17年度創設予定の「緊急課題即応型調査研究」については、農林水産分野の突発的な緊急課題発生時に必要に応じ募集を行います。実施の場合には、詳しい情報をホームページ等で随時お知らせします。

